

# 第六次国有林野施業実施計画書

(子吉川森林計画区)

(第一次変更計画)

計 画 期 間	自	令和	3年	4月	1日
	至	令和	8年	3月	31日

(第一次変更 令和4年3月)

東北森林管理局

**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 森林整備に必要な路線について、豪雨等被害による林道施設の復旧のため林道計画を変更する。
- 2 豪雨による土砂流出等の対策として、治山工事箇所を追加する。
- 3 森林整備協定の締結につき、関係する記載事項を変更する。

**【変更項目及び頁】**

<b>3</b>	<b>林道の整備に関する事項</b>	1
<b>4</b>	<b>治山に関する事項</b>	2
<b>8</b>	<b>その他必要な事項</b>	3

### 3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林小班)	延長 (m)	備考
基幹	開設	甌	由利署 1012は～1011と	2,000	一部作業道格上
	改良	冬 師	由利署 64た2	50	
	改良	水 無	由利署 1025る	10	
	計			2,060	
その他	開設	大 谷 地	由利署 11へ～10ら	1,500	
	開設	南 ノ 俣	由利署 30ち1～30れ	2,500	
	開設	釜 ケ 台	由利署 60そ1～61り	1,400	
	開設	サンゴノ倉沢	由利署 1048い～1048と3	1,350	作業道格上
	改良	大 谷 地	由利署 11へ～10ら	125	
	改良	兔 額	由利署 12へ～13よ1	100	
	改良	八 瀨 山	由利署 29ろ～30む	200	
	改良	小 火 沢	由利署 1024つ～1024り1	1,380	
	改良	手 代	由利署 1047か～1062に1	100	
	改良	鶯 川	由利署 1068い～1067り1	100	
	計			8,755	
計	開設			8,750	
	改良			2,065	

注:箇所については始点から終点の林小班を記載。

#### 4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
由利署 29,33,70,1022,1039	保全施設	溪間工	5
由利署 13,1016,1020,1040		山腹工	6
由利署 57		消波工	1
由利署 59		護岸工	1
由利署 57,58	保安林の整備	その他	43
合 計	保 全 施 設		13 箇所
	保安林の整備		43 ha

注:保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。

## 8 その他必要な事項

### (3) 森林共同施業団地

名称	対象地(林小班)		面積 (ha)	協定の概要	
				施業の内容	締結年月・協定者
谷地沢・釜ヶ台地域 森林整備協定	民	由利本荘市(旧矢島町) 55 にかほ市(旧仁賀保町) 10	324.07	合理的な路網の 整備及び効率的 な森林整備。	由利署 令和3年3月に協定締結
	国	由利署 60,61,1074,1075	681.42		由利本荘市 にかほ市 秋田水源林整備事務所 本荘由利森林組合 子吉川流域林業活性化セ ンター
大平・水無地域 森林整備協定	民	由利本荘市(旧鳥海町) 168~171,173~175	836.99	合理的な路網の 整備及び効率的 な森林整備。	由利署 令和3年5月に協定締結
	国	由利署 1024,1025,1028~ 1030,1032,1033	1,039.80		由利本荘市 秋田水源林整備事務所 本荘由利森林組合 子吉川流域林業活性化セ ンター